

NO	当該資料の種類	該当ページ	質問	回答
質問1	仕様書	3	SNS などにより広報を行うこととあるが、SNSは本事業専用アカウントを作成してもよいのか。もしくは県のものを使用することを想定しているのか。	本事業専用アカウントを作成してください。
質問2	仕様書	3	イベント広報について、チラシ、SNSで行うことになっているがWebサイトの作成は必要あるのか？	広報については、仕様書5-4(8)イに記載のとおりであり、Webサイトの作成は必要ありません。
質問3	仕様書	3	参加申込を受け入れるに辺り、専用サイトの作成が仕様がないが、県のサイトで告知や申込を受けることを想定すればよいのか。	個人情報を適切に取り扱った上で、参加者に負担のない形で申込受付を行う方法を提案してください。県サイトの利用は行いません。
質問4	仕様書	3	参加者の申し込みについては、県庁で申し込みフォーム等を準備するのか、受託者が準備することとなるか、どちらでしょうか。	受託者の負担において、申込受付を行う方法を提案してください。
質問5	仕様書	4	交流会の開催場所は県庁周辺とあるが、どの辺までが範囲なのか？	千葉駅から徒歩で参加できる範囲で提案してください。
質問6	仕様書	5	知事賞の賞状は受託者が用意すると書いてあるが、公印などは入らないことを前提に、デザインは全て受託者が用意することで良いのか？	知事賞は委託者において準備します。知事賞以外の賞状は仕様書5-4(3)のとおり受託者にて用意してください。また、デザインについても委託者の承諾を得てください。